

株式会社民間資金等活用事業推進機構の設立準備状況について

- 今後のスケジュール
 - 発起人会 : 8月29日
 - 法律施行日 : 9月5日
 - 創立総会 : 9月下旬
 - 機構設立日 : 10月上旬

株式会社民間資金等活用事業推進機構の概要

- 機構の設立
 - ・機構は株式会社形態の認可法人として設立
- 機構の主な業務
 - ・内閣総理大臣が定める支援基準に従い、独立採算型等(コンセッション方式を含む。)のPFI事業等に対する出融資(優先株・劣後債の取得等)を実施
 - ・PFI事業者等に対する専門家の派遣及び助言を実施
- 機構への出資等
 - ・官民による共同出資(国の出資は1/2以上)、政府保証等
- その他
 - ・業務の中立性・公平性の確保等のため、機構への民間資金等活用事業支援委員会の設置や国による監督等により、ガバナンスを確保
 - ・機構は15年間(平成40年3月末)を目途に業務を終了

参議院内閣委員会附帯決議(抄)

政府は、本法の施行に当たっては、次の諸点について適切な措置を講ずべきである。

四 PFI法施行から、十年以上経過していることに鑑み、この間のPFI事業の実施状況を検証・評価し、国会に報告すること。その際、PFI推進委員会を積極的に活用すること。

